

## 令和元年度

特別養護老人ホーム蓬仙園 蓬仙園短期入所生活介護事業所  
蓬仙園通所介護事業所  
ほうせんえん居宅介護支援事業所

# 事業報告

## I 全体的に取り組んだ項目

### 1) 入所者主体のサービスの提供・・・ P.1～19

- ・ 基本的人権を護り、常に入所者の立場に立ったサービス、入所者主体のサービスの提供に全職員が一体となって取り組んできた。職員、一人ひとりが尊厳を支えるケアの実践に努めてきた。
- ・ 法人理念の下、業務遂行することを目的の為に、職員会議時に参加者全員で法人理念を唱和した。

### 2) 職員の資質・サービスの質の向上・・・ P.20～27

#### ①職員学習会を開催

職場内研修・職員研究発表会を開催した。

#### 《4月18日開催 第27回職員研究発表会》

|   |                                 |      |
|---|---------------------------------|------|
| 1 | M・H様との関わり 心身機能の維持・向上を目指して（紙上発表） | デイ部門 |
| 2 | 決算書から見る蓬仙園                      | 事務部門 |
| 3 | たんぱく質補給の理想と食事摂取量の実態             | 栄養部門 |
| 4 | 歯科衛生士介入これまでの経過                  | 福祉部門 |
| 5 | A・Y様との関わりから考える排泄支援加算の取り組み       | 介護部門 |
| 6 | K様が安心して過ごせるように                  | 介護部門 |
| 7 | 環境へのアプローチについて経過報告               | 福祉部門 |

#### ②新規採用職員教育・・・13名

- ・ 一年間先輩指導職員を1対1で配置した。
- ・ 新規採用職員は、毎月末に経験したこと、反省したこと、気づきなどの記録のノートを作成し、先輩指導職員や上司からアドバイスを受けた。
- ・ 振り返りの会を年27回実施した。

- ③喀痰吸引等研修（みずほの里）・・・令和元年6月6日～令和2年1月21日 2名
- ④今年度の職員資格取得については、介護福祉士1名、ユニットリーダー研修修了者1名、認知症介護実践研修修了者1名、認知症指導者介護実践研修1名、ユニットリーダー研修修了者1名、ユニットケア施設管理者研修修了者1名

令和2年3月31日現在（83名の職員）

|                 |     |                  |     |                  |     |
|-----------------|-----|------------------|-----|------------------|-----|
| 社会福祉士           | 4名  | 介護福祉士            | 49名 | 介護支援専門員          | 17名 |
| 看護師             | 3名  | 准看護師             | 3名  | 管理栄養士            | 2名  |
| 栄養士             | 3名  | 調理師              | 9名  | 衛生管理者            | 1名  |
| 歯科衛生士           | 1名  | 理学療法士            | 1名  | 作業療法士            | 1名  |
| 鍼灸マッサージ師        | 1名  | 社会福祉主事           | 26名 | 防火管理者            | 5名  |
| 認知症ケア専門士        | 5名  | 主任介護支援専門員        | 4名  | 痰吸引等14時間研修修了者    | 35名 |
| 痰吸引等50時間研修修了者   | 33名 | 認知症サポーター         | 42名 | 公式輪投げ普及員         | 8名  |
| 認知症キャラバンメイト     | 9名  | ユニットリーダー研修修了者    | 4名  | 山形県認知症介護実践研修修了者  | 5名  |
| 認知症指導者介護実践研修修了者 | 2名  | 介護福祉士実習指導者講習会修了者 | 2名  | ユニットケア施設管理者研修修了者 | 1名  |

- ⑤介護職員接遇研修・・・6月7日・7月5日
- ⑥指導者向け研修・・・5月24日・6月21日
- ⑦上山消防署の協力を得て、全職員を対象としたAED講習を行った。
- ⑧機能訓練指導を中心に、介護職員に対する安全な移乗の方法を個別に行った。

### 3) 苦情処理体制の確立と充実

1件の苦情があった。

|            |  |
|------------|--|
| 令和2年2月7日受付 | 長期入所されている身元引受人（息子）より、電話での苦情  |
| 《内容》       | ・「以前にも申し上げたが、重要な書類（ケアプランの同意やモニタリングの同意）に説明の上、サイン（押印）が必要であれば、あらかじめ連絡を頂きたい。今日は急いでいるので説明を聞いている時間がないと申し上げたにも関わらず、歩きながらの説明で・・・。このような対応では困る。今日は、前から連絡頂いた荷物を取りに行っただけであった。お願いしたことは守って頂きたい。」 |
| 《苦情内容精査》   | ・事前に連絡する事を怠った。<br>・急いでいるにも関わらず、説明をしてしまった。  |
| 《その後の対応》   | ・事前に連絡をして、時間を取って頂く。<br>・当日であれば「今日時間ありますか？」等確認の上、説明し同意を頂く。  |

◎苦情解決委員会（偶数月開催）開催、第三者委員から毎回「苦情はない」との報告を受けた。

・ 第三者委員と家族との懇談会（家族会奉仕活動後）

|              |     |
|--------------|-----|
| 令和元年 6 月 9 日 | 9 名 |
|--------------|-----|

・ 第三者委員と入所者との懇談会

|                 |      |
|-----------------|------|
| 平成 31 年 4 月 4 日 | 13 名 |
| 令和元年 12 月 5 日   | 10 名 |

2 回 23 名

・ みな様の声の会（施設長と入所者との懇談会）

|                 |      |
|-----------------|------|
| 令和元年 5 月 27 日   | 9 名  |
| 令和 2 年 1 月 27 日 | 13 名 |

2 回 延べ 22 名

4) 安全の徹底と接遇技術・介護技術の向上・・・ **P.28~29**

- ・ 事故報告 184 件、ひやりはつと報告 149 件、 計 333 件
- ・ 事故内容に関して、約 42%は転倒・ずり落ち・しりもち等
- ・ 発生時間帯に関して、夕食から朝食まで 43%、朝食から昼食まで 23%、昼食から夕食まで 34%
- ・ 場所に関して、約半数は居室で発生 約 48%はロビーもしくはホールで発生
- ・ 結果として、骨折 4 件、創傷 24 件、打撲 12 件
- ・ 骨折の内訳 ①右大腿骨頸部骨折（1 件）②右膝骨折（1 件）③腰椎圧迫骨折（1 件）④大転子部骨折（1 件）

①重度の認知症があり、立ち上がりに職員の介助が必要な方。（要介護 3）

ロビー内で椅子に座っていたが、立ち上がる際自力で立とうとし転倒。その後ベッド上安静で状態観察していたが、右脇の痛みの訴えあり通院し、右大腿骨骨折と診断される。痛み止めが処方され経過観察となった。

②常時ベッド上にて生活しており、自力での離床は難しい方。（要介護 4）

ご本人様より右膝痛の訴えあり、顔色不良や食欲不振などの症状見られた為、通院。右膝骨折との診断であり、固定具で患部を保護しベッド上安静となる。原因分析するが不明であった。（骨粗しょう症であり、以前も同様の骨折をしていた。）

③弱視で生活上移動には職員介助で車椅子を使用している方。（要介護 5）

食事摂取姿勢を整えるため食事前に車椅子から椅子へ乗り移り食事をしていたが、事故当時、乗り移る際に椅子に上手く座れず床に座り込んでしまう。その後痛みの訴えがあったため通院し、第一腰椎圧迫骨折と診断される。手術などはせず、ベッド上安静との指示であった。

④職員が付き添い、歩行器使用で歩行可能な方。(要介護3)

食後洗面所付近のソファにて歯磨き介助待ちをしていたが、ご本人の呼ぶ声がし駆け付けると床に横になっているのを発見する。痛みの訴えありベッド上で状態観察していたが翌日も痛みの訴え変わらず、通院。右大転子部骨折との診断で手術が必要な状態であったため入院し治療を行っている。

令和元年度の反省と令和2年度に向けて

昨年度と比べると、事故報告の件数が増えている。事故報告を受けてリスク分析を行うが、繰り返す傾向や職員の配慮により防げた事故もあるのではないかと反省している。

令和2年度の課題として、事故が起きてから対策を講じるのではなく、事故リスクがある入所者及び利用者に対し、いかに予測を立てるかということに職員の意識をシフトしていき、事故件数を削減していく。

5) 市民に開かれた施設と透明な施設運営

- ・「蓬仙園だより」を2回発行した。(7月12日92号、1月8日93号)
- ・「要覧」を発行、公共機関・医療機関等へ設置した。
- ・「ホームページ」を随時更新した。(1年間で121回)
- ・「カレンダー」を11月に配布した。

6) ボランティアの育成と地域交流の充実

- ・ボランティア受け入れ状況・・・ **P.30**

・地域交流

|                 |                   |        |
|-----------------|-------------------|--------|
| 令和元年 7 月 26 日   | 第 37 回蓬仙園夏まつり     |        |
| 令和元年 9 月 14 日   | 中川小学校運動会          | 2 名参加  |
| 令和元年 9 月 21 日   | 中川児童センター運動会       | 2 名参加  |
| 令和元年 10 月 24 日  | 中川児童センター(歌と踊りの披露) | 14 名来園 |
| 令和元年 11 月 1 日   | 中川小学校学芸交流会        | 2 名参加  |
| 令和元年 11 月 3 日   | 中川福祉村文化産業まつり作品展示  |        |
| 令和元年 11 月 3 日   | 蓬仙園秋まつり           |        |
| 令和元年 12 月 2 日   | 中川地区そば組合来園        | 8 名来園  |
| 令和 2 年 1 月 12 日 | 第 37 回蓬仙園もちつき大会   |        |

- ・定期的に業者に段ボールの回収を依頼、売上金は中川小学校の廃品回収に寄付とさせていただきます。

## 7) 安全で清潔な生活環境づくり

- ・感染症マニュアルの見直しを行なった。
- ・衛生委員会と感染症対策委員会との連携ができた。
- ・衛生管理者と衛生委員による定期職場環境巡視の実施  
5月～10月は月1回実施      11月～4月の冬期間は週1回実施

## 8) 防災対策の強化・・・ P.31

### 《施設外》

- ・村山地区特別養護老人ホーム災害時施設相互応援協定による、備蓄調達訓練（みはらしの丘）に参加した。

### 《施設内》

- ・避難訓練、消火器使用訓練、発電機使用訓練、図上訓練を年間計画通り実施した。
- ・毎月の「防火・防災自主点検」の実施
- ・年2回の非常用備品のチェックと補充
- ・年2回の消防設備点検

## 令和元年度の反省と令和2年度に向けて

・昨年10月12日の台風19号の際、山形県より土砂災害警戒情報（土砂災害警戒レベル4相当情報・土砂災害）が出され、上山市より緊急速報にて避難勧告・避難指示があった。深夜の時間帯ではあったが、上山市の近隣施設4か所へ40名の受け入れをしていただいた。大雨・強風の中の避難となってしまった今回の反省を教訓に避難行動手順を見直し、早めの判断と行動を心がけていきたい。

令和2年度は、3月に作成した「土砂災害に関する避難確保計画」に基づき訓練を実施する。

## 9) 職員の健康の保持推進と安全で快適な労働環境づくり・・・毎月衛生委員会開催

- ・定期健康診断の実施（5月・11月）
- ・定期健康診断の結果に異常の所見がある場合には、再検査を受診し、その結果を衛生管理者に報告した。
- ・メンタルヘルス対策として、職員のストレス診断調査を山形医師会健診センターへ委託し実施した。
- ・衛生委員会たよりの「すこやか」を発行した。年間2回発行（第1回：ストレスについて 第2回：新型コロナウイルス）
- ・産業医との面談の機会を設けた。
- ・各棟会議の前と職員会議終了後に、機能訓練指導員が中心となり腰痛体操を行なった。

## 10) 感染症対策の強化・・・毎月感染症対策委員会開催

- ・感染症マニュアルの見直しを行った。
- ・インフルエンザ予防接種を11月に全職員施行した。
- ・衛生委員会との連携ができた。
- ・全職員対象にノロウイルスの対応研修を行った。
- ・山形県内の感染症の動向を掲示板に掲示を貼り、注意を促した。
- ・2月に浴槽のレジオネラ菌の検査を実施したが、検出されなかった。
- ・疥癬対策として、燻煙式の防虫剤を洗濯場に1回とデイサービスに2回行った。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ為、臨時の委員会を開催し対応を検討した。  
感染予防対策として、毎日自宅で検温し出勤することと「3つの密」に気を付けた。

## 11) 関係機関との連携の強化

- ・上山市介護保険事業運営協議会、上山市地域包括支援センター運営協議会等へ積極的に参加し、関係機関との連携を密に行った。

## 12) 蓬仙園移転事業・・・定期に委員会を開催

- ・基本設計に向けた設計の見直しを行った。
- ・厨房関係の見学の為、とかみ共生園への施設見学を行った。
- ・福祉機器のデモ体験の実施

## 13) ユニットケアに向けて・・・毎月委員会を開催

- ・ユニットケアの教材を使って、全職員で勉強会を行い基礎を学んだ。
- ・掲示板に、ユニットケアの理解を深める為の掲示物を掲示した。

## II 主に施設サービス部門で取り組んだ項目

### 1) 自立支援に向け継続的な介護支援を行なう

- ・「知る」「待つ」「活かす」を合言葉に掲げたが、全職員に対して浸透できなかった。令和2年度は3つの合言葉の意味を個人が理解し、支援につなげる。
- ・ケアプランの充実
- ・生活意向アンケートの活用

### 2) 入所者の健康管理

- ・各部門との連携  
身体状況変化時に、その方に対して、今、早急に何をしなければならないか、各部門が集まり今後の生活に向けての話し合いを行ない、細かい対応ができた。
- ・健康診断や定期検査などを実施した。

## 令和元年度の反省と令和2年度に向けて

### ・【入所者の健康管理】

10月28日より、エコー棟中心に風邪症状が多くみられ、11月3日の蓬仙園秋まつりはフラワー棟の入所者のみで行った。インフルエンザに関しては幸い、1名も罹患しなかった。職員や入所者の予防注射を行うと共に手洗い・消毒の徹底、面会者への手洗い・マスク着用の声掛けを行った。また、掲示板に山形県内感染症の動向を調査した掲示物を貼り、全職員に注意を促す等も行った。その他、インフルエンザ流行前に、ご家族様へ面会制限のご協力を呼び掛けたり、感染症が広まる前に書面で知らせたりなどし、罹患者を増やすことのない対応に努めた。

新型コロナウイルスに関しては、感染拡大防止の為、臨時の衛生委員会と感染症対策委員会を何度も開催した。ご家族の面会は原則中止させて頂き、施設内での行事も概ね中止させて頂いた。その都度、職員にメールを送信し対応の統一を行った。

令和2年度に向けて、日々の生活の中で発熱や呼吸症状等いつもと違う症状を見逃すことなく、速やかに主治医へ相談するとともに、施設内での感染症まん延防止に努めていく。職員一人一人、施設にウイルスを持ち込まないと言う意識を常に持ち、日々のケアに努めていく。

### 3) 医療機関との連携の強化・・・ **P.32~33**

### 4) 食生活の充実・個々のニーズに即応した食事サービスの提供・・・ **P.34~36**

- ・個人のニーズや食欲を上げる為の取り組みを多職種協力し行った。
- ・体調が悪い時はご本人が食べたい物、食べられる物を提供して少しでも早く回復に向かうよう対応した。
- ・ホームページ「自慢の食事」の更新も定期的に実施した。
- ・嗜好調査の実施と食事への反映
- ・季節の食材や料理方法を検討できたが、新メニューについては、検討はしているが、提供には至らなかった。令和2年度は新作メニューを増やせるように取り組む。

### 5) いつまでも口から食べて味わいのある生活を送る

- ・毎月各棟会議において、食事場面での個々の課題や対応策を検討した。
- ・多職種が連携して体勢や食事形態などを検討し、安全においしく召し上がっていただけるよう努めた。
- ・経管栄養の方に食事やおやつなどを少しでも経口摂取できるように試み、食べる楽しみを味わっていただいた。
- ・歯科衛生士と機能訓練指導員が中心となって嚥下反射、ムセの評価確認を行い、必要時病院にて嚥下検査が行なった。

## 6) 栄養ケアマネジメントの実施

- ・「栄養ケア・マネジメントマニュアル」に沿って栄養ケアを実施  
毎月の体重測定、定期的な血液検査、毎日の食事摂取状況の把握、褥瘡や体調変化等の観察に努めた。
- ・施設入所時、経口摂取していた入所者が体調不調により入院し、新規導入により経管栄養になった入所者に対して、介護支援専門員と管理栄養士が入院先を訪問しカンファレンスに参加。再入所時の栄養管理に結びつけることができた。

## 7) 食中毒予防の徹底

- ・調理マニュアル遵守により、手洗いや消毒の徹底を図った。
- ・害虫駆除を実施した。(2回)
- ・毎月検便を実施した。
- ・冬場(12月～3月まで)はノロ検便を実施したが、健康保菌者は誰も出なかった。
- ・6月に調理職員や介護職員の手、調理器具、調理中の食材、保存検食の大腸菌検査を行った。その結果、改善が必要なものに関して速やかな対応を行った。

## 8) 家族との連携の強化・・・ **P.37～39**

- ・家族会による各行事には多くの方より参加していただくことができた
- ・サービス担当者会議への入所者出席率は40%(前年度:36.3%)と増加し  
家族出席率も67.5%(前年度:58.0%)と多くの家族が参加して頂けた。

### 令和元年度の反省と令和2年度に向けて

#### ・【家族との連携強化】

家族会の活動やサービス担当者会議にも積極的に参加してくださる協力的なご家族が多く、より良い介護の為の情報共有や行事等を円滑に行うことが出来ている。

新型コロナウイルスの流行により、施設内の感染予防に考慮し家族の面会を原則中止させて頂いた。コロナウイルス感染症が落ち着くまで引き続き対応は継続していくが、入所者や家族がお互いに面会できない不安を少しでも解消できるように個別対応等きめ細やかな対応に取り組んでいきたい。

## 9) 看取り介護の実施

- ・今年度は17名の退所者（契約解除3名、死亡退所14名）のうち9名の方を看取らせて頂いた。ご家族との連携体制を整え、協力して悔いのないターミナルの援助に努めた。
- ・看取り介護の同意を家族より頂いた後、多職種で看取り介護に向けたカンファレンスを行った。
- ・看取り介護終了後に、棟会議にて振り返りを行った。
- ・遺留金品引渡し時、ご遺族の方から「もう少しこうして欲しかった。」「こういうものがあれば良かった、」など施設に対する意見や要望をお聞きしたが、感謝のみ述べられて、特にご意見はいただかなかった。
- ・慰霊祭において、各部門の職員が入所中の思いを記入した「職員の思い」を手渡した。

## 10) 口腔ケアの充実

- ・歯科衛生士による口腔ケアの実施
- ・歯科衛生士の指導にて、口腔ケアの月間目標を掲げ、介護職員に対し具体的な技術的指導及び助言を行った。
- ・介護職員からの相談により必要に応じて口腔ケアを行い、異常を早期に発見することができた。
- ・食事の待ち時間を利用し、歯科衛生士が中心となり口腔体操を行い、口腔内を潤すことにより誤嚥予防に努めた。
- ・歯科医師による往診や通院によって治療ができた。

## 11) 褥瘡予防対策（褥瘡マネジメント加算）

- ・多職種共同で計画的に予防に資する援助方法を検討し実施した。
- ・寝返り介助、除圧を計画的に行なった。
- ・受圧面積を広くする工夫 細かい体圧分散の工夫（マット・枕・クッション）を行った。

## 12) 安全対策

- ・毎月の各棟会議において、ひやりはっとや事故に対しての検討、離床検知装置を使用し、安全に過ごしていただける環境整備等について検討を行なった。

## 13) 身体拘束防止等の適正化

当法人は身体拘束ゼロに取り組み、拘束しない介護を長年継続してきているが、全職員がこれからも身体拘束に繋がらないように意識して介護を行うために次の事を行った。

- ・新人職員オリエンテーション時に、施設における身体的拘束等の適正化に関する指針の説明を行った。
- ・3か月に1回委員会を開催し、現在行っている介護が身体拘束等に当たらないかの確認を行った。
- ・全職員対象とした研修会を2回実施

#### 14) 機能訓練

- ・機能訓練指導員による個別・集団リハビリの強化・・・ **P.40**

#### 15) アクティビティの充実

- ・ボランティアによる「歌ってリハビリ」の開催（毎月1回）
- ・外出機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・ **P.41**
- ・セブンイレブン蔵王の森の協力による移動売店  
（毎月1回、主に木曜日10：00に食堂ホールで開催）
- ・おーばん上山店の協力により、好みの食べ物や日常生活に必要なものを注文
- ・ボランティアによる「習字の会」を月1回開催・・・ **P.42**
- ・「ミュージックケア」の実施（毎月各棟ごと1回）

### 短期入所生活介護事業所

#### 1) 介護サービスの提供

- ・利用者の心身の状況に応じた適切な提供ができた。機能訓練指導員と共に自宅と同様の環境整備に努めた。

#### 2) 短期入所生活介護計画の作成

- ・施設ケアマネを中心に、介護計画書を作成し、家族より同意をいただいた。計画書に沿ったケアができた。

#### 3) 家族との連携

- ・送迎時、書面にて利用時の様子を伝えたがうまく伝わらないことがあったので、書面と口頭とで確実に家族へ情報を提供するように努めた。
- ・利用中体調を崩され、主治医への通院が家族で対応できる時は家族に依頼し、通院をできない利用者には、園で送迎を行なった。（年間：6件）

#### 4) ケアマネとの連携

- ・ケアマネからの情報が、うまく担当者に伝達されなかったことが多々あったので、情報はケース入力と口頭で誰もが把握できる体制に改善した。
- ・ショート担当からケアマネへの情報は書面で申し送りができた。

#### 5) リハビリテーションへの取り組み（個別機能訓練加算）

- ・家族より希望があれば、担当の機能訓練指導員が残存する身体機能を活用して生活機能の維持及び向上を図る機能訓練を実施した。

○個別機能訓練加算実績

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計  |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 人数 | 8  | 5  | 5  | 8  | 7  | 7  | 6   | 5   | 7   | 6  | 6  | 6  | 76 |

6) 口腔ケアの充実

- ・ 必要時口腔内を確認し、治療が必要であれば家族への報告ができた。

7) 利用者の拡大

- ・ 自宅での介護が困難な利用者や自宅で生活が難しい単身利用者を、30日超えで長期的に利用して頂いた。
- ・ ホームページで、各介護支援事業所への空き情報の提供ができた。
- ・ 一人暮らしの方への夕食支援は希望者に提供。(1年で2個)

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|
| 個数 | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 1  | 0  | 0  | 2 |

令和元年度の反省と令和2年度に向けて

・【利用者の拡大】

前年度と比べると稼働率が減少した。理由として、定期的な利用者の確保が難しくなったことや、新規利用者が減少したことがあげられた。来年度は、広報誌やHPなどでPR活動をしたり、空き情報の開示をこまめに行うなどし、サービス利用を促進していきたい。また、各介護支援事業所との連携をより強固に図り、利用者やその家族が自宅での生活を負担なく継続していけるようなサービスの提供を行いたい。

## Ⅲ主に居宅サービス部門で取り組んだ項目

### 1 通所介護事業所（介護予防・日常生活支援総合事業）

#### 1) きめ細かなサービスの提供

- ・作成した通所サービス計画に基づき、「利用者主体」「個別性」を尊重したサービスを提供することができた。
- ・活動内容では、行事の希望を聞き取ってから実施するまで時間がかかった。
- ・利用者の自立支援、自己決定ではリスクを考えて介助してしまうことがあった。
- ・利用者同士や職員とのコミュニケーションをとおして、社会交流の場を提供することができた。
- ・毎月、体重測定をして健康管理に努めることができた。
- ・個別に対応希望があれば、食後の口腔ケアを歯科衛生士が介入し評価ができた。
- ・栄養状態を把握し、栄養改善が必要な利用者には適切な栄養改善を担当の介護支援専門員と情報の共有ができた。
- ・ある特定の利用者のADLの維持と改善に繋がる為に、機能訓練指導員が中心となり日常生活動作を測定し、評価することができた。
- ・一人暮らしの方への夕食支援は希望者に提供できた。（1年で945個）

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 個数 | 95 | 99 | 86 | 91 | 84 | 78 | 86  | 82  | 67  | 55 | 61 | 61 | 945 |

#### 2) 生きがいづくりのお手伝い・・・ **P.43~44**

- ・不自由な心身の状態にあっても、毎日の生活や人生を楽しみながら暮らしていくために、さまざまな活動を取り入れた。
- ・利用者から役割や生きがいを持っていただき、より笑顔がみられるような機会になるよう、芋煮会や餅つきなどの行事は準備の段階から栄養部門が関わり、利用者と共に調理を行なうことができた。
- ・毎月1週間、主菜の選択（肉料理と魚料理から）をしていただき、満足を得ることができた。
- ・季節感が感じられる入浴剤を使用することにより、ゆっくり入浴できる工夫ができた。
- ・音楽を取り入れた活動の実施（歌ってリハビリ・ミュージックケア・DVD等）をすることができた。

#### 3) リハビリテーションへの取り組み（個別機能訓練）

- ・趣味活動や個別機能訓練の実施と個別リハビリ計画書の作成を行った。
- ・通所サービスは一般に外出、社会交流の場としての機能があり、職員一同そのことを意識して関わるすることができた。
- ・リハビリテーションを全人的復権ととらえ機能訓練を行なうだけでなく、日常生活場面で活用できるように在宅を訪問し、環境整備も含め支援していくことができた。
- ・要望の多い外出活動を実施し、満足を得ることができた。

#### 4) 口腔ケアへの取り組み（口腔機能向上サービス）

- ・利用者の口腔機能の向上し、個別で歯科衛生士が口腔清掃の指導や、摂食・嚥下機能に関する訓練など、適切な指導を実施できた。

#### 5) ご家族との連携

- ・送迎時や自宅でのサービス担当者会議などで、日頃のデイサービスでの過ごし方や表情などを伝え、安心して利用していただくことができた。

#### 6) 確実な記録の作成

- ・各人のケースや支援経過をまとめ、ご家族や主治医との相談や報告の記録等、誰がみてもわかるような記録の作成に努め、個人ケース記録を充実することができた。

#### 7) 利用者の拡大・・・ **P.45**

- ・地域包括支援センター、居宅支援事業所と連携することはできた。
- ・ホームページに空き情報を配信できた。

#### 8) その他（安全対策）

- ・事故報告 20 件、ひやりはっと報告 3 件、 計 23 件
- ・事故内容に関して、転倒 7 件・ずり落ち 1 件

### 通所介護事業所（日常生活支援総合事業）

#### 日常生活支援総合事業年間利用者

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 人数 | 14 | 14 | 12 | 12 | 12 | 11 | 11  | 12  | 14  | 14 | 13 | 13 | 152 |

#### 令和元年度の反省と令和2年度に向けて

##### 【利用者の拡大】

前年度と比べると稼働率が減少した。背景に、定期的な利用者の確保ができなく、また新規の利用者も確保できなかったことがあげられる。令和2年度は、居宅支援事業所や地域包括支援センターと近隣地区へのPRを積極的に行い新規利用者の確保につなげる。その他、外出行事にも力を入れる等、利用者には選ばれる通所介護事業所になるよう努力する。

## 2 居宅介護支援事業所

### 1) 自立支援に向けた居宅サービス計画の作成

利用者やご家族、他のサービス事業者との連携を密に行ない、個人個人にあった居宅サービス計画を作成し過不足のない支援を行うよう努めた。

- ・個人情報やプライバシーの保護を遵守し、正確な記録を作成した。
- ・個別性を重視したアセスメントの実施ができた。
- ・「自立支援」を目標に、利用者の代弁者としての介護支援専門員のあるべき姿を意識
- ・地域包括支援センターやサービス提供事業者等との連携ができた。
- ・重度の認知症利用者や独居高齢者へ特に細心を払った援助ができた。

### 2) 研修会への参加・・・ **P.46～47**

- ・内部研修会への参加
- ・外部研修会への参加

### 3) 運営基準に則した適切な業務の実施

- ・サービス担当者会議の開催

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 回数 | 9  | 5  | 8  | 8  | 9  | 4  | 7   | 9   | 15  | 9  | 8  | 10 |

合計 101回                      月平均 8.4回

- ・可能な限り利用者宅訪問を実施できた。
- ・上山市から委託を受けている「要介護認定・要支援認定訪問調査」についても公正中立な訪問調査の実施ができた。
- ・コンプライアンスの遵守

### 4) 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・地域包括支援センターと連携し、日常生活において自立した状態を維持、改善できるよう、状態にあったケアマネジメントを行ない支援できた。

### 5) 利用者拡大への取り組み・・・ **P.48～49**

- ・上山市、地域包括支援センター、各サービス提供事業者、医療機関等との連携・連絡調整できた。

### 6) 特定事業所としての取り組み

- ・毎週水曜日に居宅会議を開催  
担当ケアマネは支援当日速やかにケース入力を行い、毎週の居宅会議を継続することで、全員で情報を共有するができ、利用者に対して担当以外のケアマネでもいつでも対応できるようにした。
- ・24時間連絡体制を確保、利用者の相談を迅速に対応

- ・ 居宅介護支援業務マニュアルの再見直しを行った。

#### 業務時間外の連絡相談件数

| 月  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 回数 | 6  | 8  | 2  | 6  | 4  | 7  | 5   | 1   | 5   | 3  | 3  | 1  |

合計 51件                      月平均 4.3回

- ・ 主任介護支援専門員を中心に切磋琢磨し介護支援専門員として協働体制を強化した。

#### 令和元年度の反省と令和2年度に向けて

##### ・【利用者の拡大への取り組み】

令和元年度は、市内の要介護者の介護サービス利用実績や要介護者の認定が減っている事もあり、新規利用者が少なく実績が低下している。

令和2年度は、市内の状況に合わせながら、選ばれる事業所となるように、上山市や地域包括支援センター、医療機関等との連携を今まで以上に強化し、実績の向上に努める。